請願・陳情を審査しました

９月定例会において３件の陳情を審査し、採択３件を処理しました。

番　号	件　　名	請願・陳情者	委員会の意見	審査結果
陳情 第 12 号	宇津戸畜産臭気公害問題について要望書	世羅町宇津戸自治会会長 瀬戸　眞治 下仮屋公害対策委員会会長 坂上　明登	生活環境を良くしなければならず、国・県の協力を得て対策をとるべき。	採　択
陳情 第 13 号	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための、2014 年度政府予算に係る意見書採択の要請について	広島県教職員組合 世羅支区支区長 神田　明	社会状況の変化により、きめ細かな対応が必要になっている。30 人以下学級と国庫負担を２分の１に復元が必要。	採　択
陳情 第 14 号	要望書 「杭谷一東彫刻作品の設置を」	杭谷一東後援会会長 藤原　紀男	杭谷一東氏作品を町のシンボルとしてまちづくりに活用すべき。	採　択

人　事

固定資産税評価審査委員会　委員の選任に同意した

廣山　幸春（ひろやま　よしはる）**氏　世羅町大字本郷**

陳情第14号　「杭谷一東彫刻作品の設置を」　賛成･反対討論

反対討論

仲行　洋 議員

6月定例会に続き杭谷一東氏の彫刻作品の要望が出た。前回は不採択であった。私は今回も同じく不採択とした。杭谷氏の実績、芸術性は高く評価するものであり、世羅の町へ設置したいという願いも理解できるが、100％公費で設置を要望されている。町の財政を考えるとき、賛成はしかねる。

賛成討論

徳光　義昭 議員

尾道松江線を町の発展のために、利用価値を上げていく責任がある。杭谷一東氏の作品は近隣市町にも設置されてきた。今回の大理石彫刻は、杭谷一東氏の生涯の自信作「大天地花」である。この彫刻を設置するには財源も必要だが町のシンボルとして個性あるまちづくりができると思う。現在に生きる者が、次の世代にわたす非常に重要な作品であると思う。

反対討論

矢山　武 議員

この事業が住民の願いと合致するか疑問である。この事業を行うと効果があるという主張のように受けた。

高速道路が通れば、環境がかわるという安易な考えで、モニュメントの設置に伴う明確な計画もなく、設置場所の検討も不十分である。今日の財政状況の中で、急きょ思い立ってやることは反対である。

賛成討論

生田　智康 議員

①町にシンボルは必要。

②杭谷作品は町に現在10基ある。町全体を美術館にするためにも是非、玄関口に。

③長い目で見たらモニュメントは必要である。投資は必要、損して得をとれ。

④点から線、線から面。今高野山などの史跡、花公園めぐりの企画。

⑤杭谷一東作品のお土産の販売の企画。

以上を賛成討論とする。

反対討論

福田　豪 議員

この要望は6月にも出た。杭谷氏の作品、芸術センスに異論はないが、今回は世羅インターチェンジ付近。どこでもいいと言うものではない。町が生んだ大彫刻家を末永く町の誇りとしてどのように位置づけるか判断が肝要。もっと杭谷氏のことを考え、周到な計画のもとで展示場所、展示方法など再考されることを願い反対討論とする。

賛成討論

福田　義人 議員

杭谷一東氏の作品は世界的財産である。自分の芸術の原点は宇津戸宇根山にあり、無の中から自身の芸術が発展したと言われる。町の観光が伸びていくにはストーリー性も必要である。今高野山・大田庄の歴史や杭谷一東氏の生い立ちなどを結び付けると、このモニュメントが生きてくる。是非ともそうしたものを活用することで氏の功績をたたえ、町が発展することを願い賛成討論とする。